

# 令和2年第21回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年7月30日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 小谷委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官  
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長  
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長  
細田警務部参事官

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐)

3 議題事項

警察職員等に対する援助要求(警備部)

### 警察本部

広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式の開催に伴い、警護警備に万全を期するため、広島県公安委員会から援助要求があり、警察官を派遣する。

### 委員

事前に説明を受けており、このとおり受諾する。派遣される職員は、しっかりと任務に当たっていただきたい。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止にも留意していただきたい。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和2年4月～6月）（警務部）
- 警察本部長に対する苦情の受理状況（令和2年4月～6月）（警務部）
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和2年度第1四半期）（警務部）
- 令和2年上半期の交通事故発生状況（交通部）
- 令和2年7月豪雨に伴う警察災害派遣隊の特別派遣及び活動状況（警備部）
- 8月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（1）公文書開示請求等の状況（令和2年4月～6月）（警務部）

**警察本部**

本年4月から6月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は17件であった。また、個人情報開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は8件であった。

今後も条例等に基づき、適切に対応していく。

**委員**

引き続き、よろしく願います。

（2）警察本部長に対する苦情の受理状況（令和2年4月～6月）（警務部）

**警察本部**

本年4月から6月までの警察本部長に対する苦情受理件数は1件であり、指摘事実はなかった。

**委員**

苦情案件は、適切に対応していただきたい。

**委員**

少しの心掛けがあれば、苦情に発展しない案件もあると思う。職員に対する研修は行っているか。

**警察本部**

警察学校の初任科の授業でも市民応接の基本を学んでいるが、現場に出てからも、朝礼などの勤務時に、指示・手配を行っている。警察業務は県民の協力が不可欠であるため、県民の理解が得られるよう、業務に当たりたい。

**委員**

引き続き、丁寧な市民応接を行っていただきたい。

(3) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和2年度第1四半期）（警務部）

警察本部から、令和2年度第1四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

**委員**

特に、家族を同伴している駐在所勤務員は、警察官だけでなく、家族を守ることもつながるので、引き続き、基本を遵守していただきたい。

随時監察の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響があるかもしれないが、やはり、日常的な注意喚起が大切だと思うので、適正に実施していただきたい。

(4) 令和2年上半期の交通事故発生状況（交通部）

**警察本部**

県下の交通事故件数及び負傷者数は、平成17年から15年連続して減少している。本年上半期の交通事故発生状況について、発生件数は308件であり、10年前の平成23年上半期と比べると491件、率にして61.5パーセント減少している。負傷者は367人であり、去年同期より76人減少した。また、交通死亡事故件数及び死者数は6件・6人であり、去年同期と比べ、7件・7人減少し、全国的に見ても最少であった。しかしながら、高齢者による交通事故が年々増加しており、高齢者が第一当事者となる事故は27.3パーセントを占め、平成23年上半期と比べると9.2ポイント増加しているほか、運転免許人口に占める高齢者の割合も27.4パーセントと、平成23年上半期に比べ、9.3ポイント増加している。このような状況から、高齢者対策を重要課題と位置付け、各種施策に取り組んでいる。

本年上半期の交通死亡事故件数は前述のとおり大幅に減少したが、本年の特徴として、全ての交通死亡事故が日中の時間帯に発生している。減少理由として、緊急事態宣言に伴う外出自粛が一因だと考えられるが、今後、夏休みなどにより、県外者の増加が予想されるため、それらを踏まえた各種対策を実施していく。

下半期に向けた交通事故抑止対策について、主に3点実施する。

1点目は、交通事故情勢を踏まえた効果的な交通事故防止対策の推進として、高齢者が被害者や加害者にならないよう、両面からの対策を行うほか、秋の全国交通安全運動などを通じた各種広報活動等を推進する。

2点目は、本年6月30日に道路交通法が一部改正され、いわゆる「あおり運転」が、妨害運転罪として施行されたことを踏まえ、あらゆる機会を通じた広報

啓発活動や、悪質・危険な運転者に対する交通指導取締りなどを行う。

3点目は、年間を通じた交通事故抑止対策の推進として、シルバー・セイフティ・インストラクターや警察官による高齢者訪問活動のほか、一定期間に複数回事故を起こした運転者に対する個別指導を引き続き実施する。

本年下半期も様々な工夫を凝らし、交通事故抑止対策を推進する。

#### 委員

警察のホームページに事故マップが掲載されているが、あの資料は、交通事故の発生場所が地図に落としてあり、事故が多く発生している場所が分かりやすい。一般の方にも活用してもらえれば良いと思う。

#### 委員

車だけでなく、バイクや自転車に対する指導も行っていたきたい。

#### 警察本部

自転車に対する指導については日頃も実施しているが、特に学生に対する指導などは、重点的に行う期間を定めて行っている。

#### 委員

交通死亡事故が大幅に減少しており、各種取組による効果も出ていると思う。

今後、交通死亡事故の統計について、より類型を絞って分析をすれば、何か傾向があるかもしれない。データを有効に活用し、対策を執っていただきたい。

### (5) 令和2年7月豪雨に伴う警察災害派遣隊の特別派遣及び活動状況（警備部）

#### 警察本部

本年7月3日以降、熊本県を中心とした九州や中部地方など日本各地で集中豪雨による甚大な被害が発生したことを受け、警察庁は、1都2府21県の警察災害派遣隊に出動を指示し、当県からも警察官を派遣した。

当県からは、同月11日から15日までの間、鳥取県警察広域緊急援助隊警備部隊及び機動警察通信隊を派遣し、熊本県葦北郡津奈木町福浜地内における救出救助活動及び熊本県人吉市地内における安否確認活動に従事した。また、鳥取県警察広域警察航空隊は第一次派遣として、発生間もない同月5日から9日までの間、熊本県人吉市、八代市及び球磨村において、上空からの被災状況の映像配信に従事した。

この気候のなか、出動した職員は精一杯活動をしており、警備部隊が行方不明者を発見した際には、津奈木町長や熊本県警察本部長からお礼の言葉をいただいたと報告を受けている。

今後にも有事に備え、技術を磨き、現場対応していきたい。

#### 委員

出動時の食料等は、どのようにしているか。

#### 警察本部

広域緊急援助隊の活動期間は、基本的に3日間である。被災地から支援を受けることなく、食料やテントなど、必要な物は全て持って行き、自活する。

#### 委員

災害時に派遣された職員は過酷な状況で任務に当たっており、体力的な消耗だけでなく、精神的な消耗もあると思うが、アフターケアの必要はどうか。

#### 警察本部

精神的なアフターケアの必要はなかった。しかし、帰県後は、体力回復のため数日間休みとした。

#### 委員

PTSDなどを発症する例もある。精神的に大変な業務でもあるので、必要であればアフターケアを行っていただきたい。

### (6) 8月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

#### 警察本部

8月中の入校関係は、引き続き、初任科第91期及び第92期の採用時教養を行う。専科は2課程を予定している。

行事予定については、8月5日に本部長訓育、術科訓練を予定している。現在、術科訓練は、新型コロナウイルス感染症対策のため相対訓練は行っておらず、受け身や素振りなどの基本訓練を行っている。そのほか、生活安全部地域課航空隊見学や、障がい者に対する正しい知識と介助要領を学ぶため、障がい者に関する研修を予定している。

7月中は、初任科第91期は、鳥取警察署と米子警察署に分かれ、実際の勤務を経験する制服実務研修を行った。そのほか、認知症サポーター研修、手話講習等を行った。

初任補修科第38期は7月28日に卒業した。今後、警察署での実践実習を経て、採用時教養が全て終了となる。

警察学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、予定通りに各入校が実施できるよう努める。

#### 委員

初任科生は、盆期の休みはあるか。

#### 警察本部

2日間の年休取得を予定している。

#### 委員

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来と同じ教養ができないこともあると思うが、工夫して実施されている。引き続き、よろしく願います。

### 5 その他

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

警察職員等に対する援助要求

### 4 報告事項

- ・ 審査請求の答申の受理
- ・ 監察報告
- ・ 公用車交通事故の発生状況（令和2年度第1四半期）

### 5 決裁

警察職員等に対する援助要求（警備部、生活安全部）

6 行事

広報用写真コンクール審査

7 公安委員会委員間の事前検討・協議等

8 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。